

	No	事業名	事業概要	平成21年度 事業計画	平成21年度 事業実績	所管局
2 人権が尊重される社会の形成						
(3) 男女平等参画とメディア						
ア. メディアへの対応						
	167	不健全図書類の区分陳列	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、著しく性的感情を刺激する等、青少年の健全な育成を阻害する図書類の区分陳列を徹底します。	・東京都青少年健全育成審議会の開催 (不健全図書類の諮問) 12回 ・不健全図書類の立入調査 通年	・東京都青少年健全育成審議会の開催 (不健全図書類の指定についての諮問) 12回 ・不健全図書類の有無について書店等へ随時立入調査を実施。通年	青少年・治安対策本部
	168	インターネット等に関する取組	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」に基づき、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある情報を取り除くためのフィルタリングの普及を推進します。	条例によるフィルタリングの告知・勧奨等を定める規定を整備(事業者及び保護者等への責務を課す)し、普及促進を図る。	条例によるフィルタリングの告知・勧奨等を定める規定を整備(事業者及び保護者等への責務を課す)し、普及促進を図る	青少年・治安対策本部
			インターネットやゲームをする上での、家庭内におけるルールづくりを支援することで、親子のコミュニケーションをより一層、緊密にすると同時に有害情報等から子どもを守ります。	ファシリテーター養成講座の開催及びグループワークの実施 随時	ファシリテーター養成講座の開催及びグループワークの実施 36回開始	
	169	インターネット等新たなメディアにおけるルールの確立に向けた検討	ネット環境浄化のために、ハイテク犯罪対策協議会等と連携した広報啓発活動を推進します。 サイバーパトロールのほか、各種相談事案を通じて違法・有害情報を収集し、対策と取締りを推進します。	通常業務を通して実施	ハイテク犯罪の検挙件数 295件	警視庁
	170	情報モラル教育の充実	教職員研修センター等において教員研修を実施し、性や暴力表現を扱ったメディアから児童・生徒を守ることを含め、情報を発信する責任や情報モラル、リテラシーに関する教育の充実を図ります。	専門性向上研修 ・情報教育 500名 年2回開催 ICT活用指導力向上研修 * ICT: Information and Communication Technology (情報通信技術。ITとほぼ同様の意味)	専門性向上研修 ・情報教育 500名 年2回開催 ICT活用指導力向上研修 * ICT: Information and Communication Technology (情報通信技術。ITとほぼ同様の意味)	教育庁
	171	庁内広報誌作成のポイント	男女平等参画の視点に立った広報紙・誌、ポスター等を作成するよう庁内に周知します。	ポスター等作成時の留意事項について周知	ポスター等作成時の留意事項について周知	生活文化スポーツ局